

別記様式第2号 別添

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID1122027

組織名	兵庫県地域水産業再生委員会 南あわじ漁協部会
代表者名	部会長 小磯 富男

再生委員会の構成員	南あわじ漁業協同組合 南あわじ市 兵庫県淡路県民局
オブザーバー	兵庫県漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	南あわじ漁業協同組合の地域		
	小型底引き網漁業	7 経営体数	(10 名)
	機船船曳網漁業	2 経営体数	(7 名)
	刺網漁業	12 経営体数	(16 名)
	延縄漁業	17 経営体数	(24 名)
	一本つり漁業	33 経営体数	(42 名)
	五智網漁業	4 経営体数	(10 名)
	たこつぼ漁業	9 経営体数	(19 名)
	雑魚かご漁業	10 経営体数	(15 名)
	小型定置網漁業	2 経営体数	(6 名)
	若布養殖業	23 経営体数	(40 名)
	合計	119 経営体数	(189 名)

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

漁業を取り巻く環境が厳しさを増す中、当組合の地域では、小型底引き、機船船曳網、刺網、延縄、一本つり、五智網、たこつぼ、雑魚カゴ、小型定置網などの漁船漁業と、若布の養殖漁業が営まれており、四季を通じて多種多様な水産物が水揚げされている。

しかしながら、海洋環境の変化により、漁獲量の減少、魚価の下落、さらには原油価格高騰とともに円安へのシフトに伴う燃油や資材の高騰により、漁業経営の継続が非常に困難な状況となっている。

さらに、主幹漁業である若布養殖においては、栄養塩不足による色落ち被害が頻発し、種不足、食害被害に遭う等、安定した生産を確保するためには、豊かな海の再生が重要な課題となっている。

又、漁業者の高齢化による組合員の減少と共に後継者不足といった課題も大きな問題になっているため、今後、持続可能な漁業と組織を構築していくのが重要である。

なお、当部会では、主幹漁業である若布養殖を持続可能な漁業とし、安定した生産を確保するために種苗の自家採苗を行っている。これが、成功する事により、自分たちのブランド若布が誕生するのではと期待をしながら、日々研究に取り組んでいます。

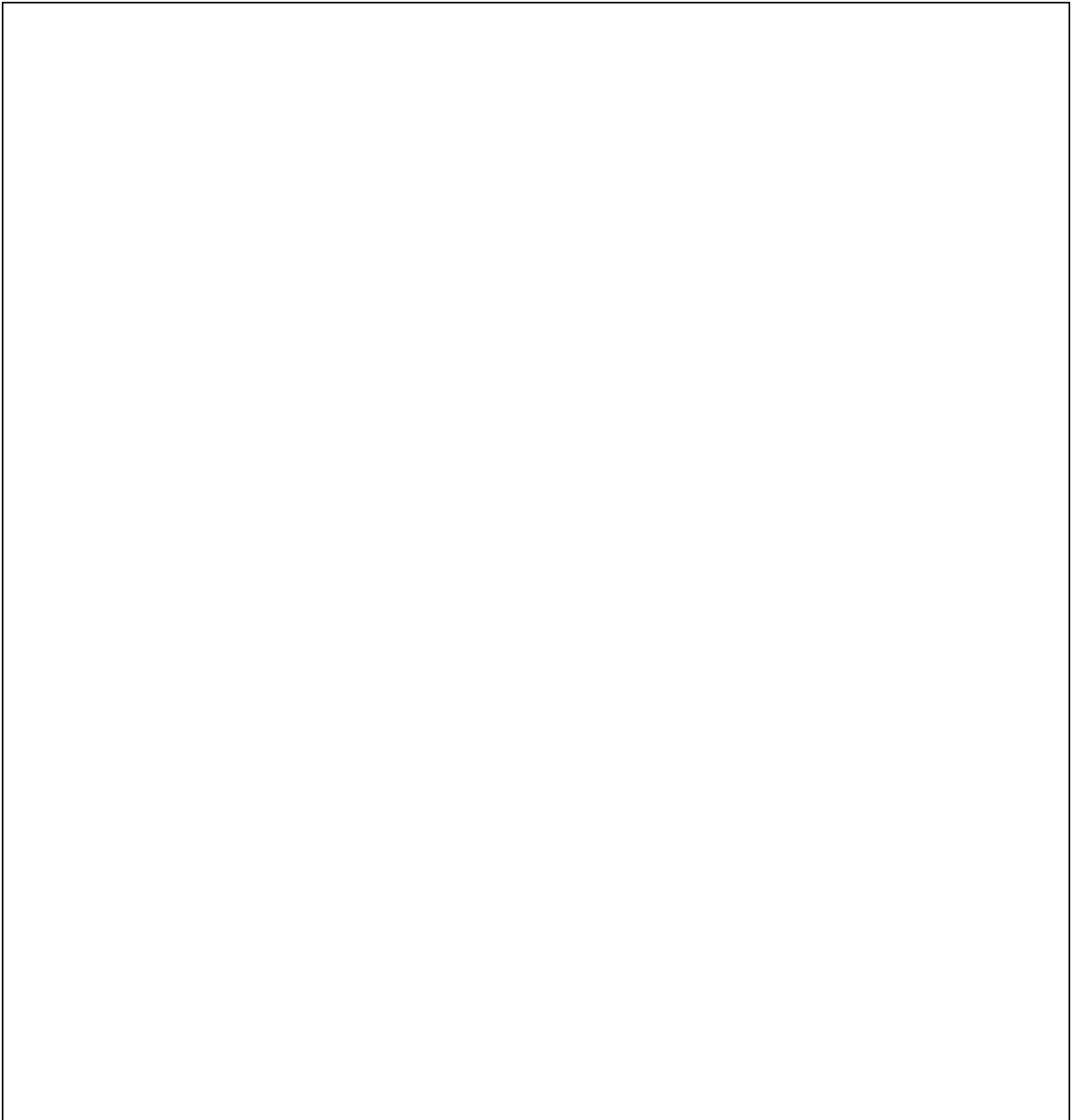
(2) その他の関連する現状等

- ・ 地域全体での高齢化や人口の減少、過疎化が進んでおり、地域の活気も失われつつある。このため、漁業を繁栄させ、地域全体の活力を取り戻す必要がある。
- ・ 漁獲量を維持する為に休漁・漁獲サイズの制限等に取り組むとともに、水産資源の繁殖事業として、アオリイカ資源増大事業、産卵用たこつぼ設置事業、魚礁設置事業、水産多面的機能発揮対策事業でナマコ種苗生産に取り組んでいる。
- ・ 漁場改善を目的とした水産多面的機能発揮対策事業で海底耕耘等に取り組んでいる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

Blank box for reporting results and issues related to the previous beach vitality regeneration plan.



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当プランの推進により、当再生委員会構成員は、以下の取り組みを行い、漁業収入向上及び漁業コスト削減を図る

●漁業収入向上のための取り組み

- ・ 漁獲物の品質向上
- ・ 直販施設の活用による消費拡大と地域の賑わいの創出
- ・ アオリイカ産卵床・産卵用たこつぼの設置
- ・ 稚魚の放流
- ・ 海底耕耘・ナマコ種苗生産の実施
- ・ 魚礁等の設置
- ・ 新規就業者・後継者の確保・育成

- ・若布種苗生産試験事業
- ・資源管理計画取り組みによる操業時間・休漁日・リリースの徹底
- 漁業コスト削減の取り組み
 - ・省エネ航行の徹底
 - ・省エネ機器の導入
 - ・漁業経営安定化対策事業の活用
 - ・漁港の老朽化対策

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

水産資源の持続的な利用を図るために取り組む漁獲努力量の削減等については、「南あわじ漁業協同組合 機船船曳網漁業資源管理計画」、「南あわじ漁業協同組合 五智網、小型底引き網、刺網、釣り、たこつぼ、雑魚カゴ漁業資源管理計画」に則って確実に履行する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度（2019年度））「所得2%向上」

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>下記の取り組みにより、漁業収入を基準年から1%向上させる。</p> <p>●漁獲物品質向上</p> <p>若布養殖業者全員は、養殖種の統一や過密養殖を避けるため、養殖ロープの張り込み数上限を定めるとともに、張り込み感覚や種糸の感覚を拡大し、栄養塩が少ないと色落ちの原因になるので、栄養補給をし、品質の良い「鳴門ワカメ」の生産に努める。</p> <p>漁協が開設している共販市場への出荷において、船曳網漁業を除く漁船漁業者182名は、規格外の小型魚や品質の悪い傷物の魚が混入して販売されると魚価が下がるため、以下の取り組みとともに、これまで以上に選別を徹底して魚価の維持、向上に努める。</p> <p>一本釣りや小型底引き網、五智網漁業者等は、マダイ、スズキ、ハモ等の活魚について、漁獲による傷や船上で暴れることや漁船の活魚槽内への漁獲物の積みすぎに等により活力が低下し、ロス（死魚）が出やすく魚価の下落に繋がるため、漁船の生簀に収容する際には、浮き袋の膨張した漁獲物は、空気抜きを行い生簀に収容すること、選別の際に人の手で直接魚体に触れて魚が傷まないよう、手袋の着用を徹底すること、1操業で持ち帰る漁獲量の調整を行うことなどに取り組み品質の向上に努める。</p> <p>漁船漁業者全員は、船上、魚槽、活魚槽等を定期的に清掃するとともに、市場への出荷時には汚れが付きにくく洗浄の容易なプラスチック製魚箱を使用し、衛生管理を徹底する。</p> <p>●養殖業の着業</p> <p>当漁協は、引き続き若布養殖業者と協力し、当部会地域での自家採苗を継続して取り組む。</p> <p>地球温暖化により、例年9月下旬頃の漁場水温は20℃前後と地元産種苗の生育適水温より高いことから幼芽の枯死脱落（芽落ち）が発生しやすく、早期養殖生産用種苗の生産状況が不安定であることから、当部会である若布養殖業者は、高い水温条件下で生育可能な種苗を作出し、種苗生産の安定化を図っていく為に、種苗実験に取り組んでいる。</p> <p>今後も実験・試験を行い安定した漁業収入確保を図るための検討し、改善を図る。</p> <p>●若布加工の協業化</p> <p>若布養殖業者2名に漁船漁業者1名が加わり、3名による若布加工の協業化を行い、加工施設を整備することにより、塩若布出荷量の増加に取り組む。</p> <p>●直販施設の活用による消費拡大・魚食普及</p>
---------------------	---

	<p>漁協は、既存の漁協直販施設「魚彩館」を活用して地元の民宿や観光協会等とも連携し、マダイやアオリイカ、マダコ、若布等の旬の魚をPRする直売を継続して取り組んでいる。</p> <p>また、若者の魚離れを無くすためにも、周年記念等のイベントを開催し、魚のつかみ取り、魚を使った料理の振舞い等を行い、地元住民のほか民宿等の観光客に対して地元の水産物の消費拡大・魚食普及に取り組んでいる。</p> <p>全漁業者は、ここで取扱われる漁獲物を出荷する等参加協力を行う。</p> <p>●観光漁業の取り組みによる収入の確保</p> <p>たこつぼ漁業者 19 名及び若布養殖業者 40 名は、新たにたこつぼの漁業体験や若布のオーナー制（一定長さの養殖若布ロープを一般消費者がオーナーとなって買い取り、ロープに若布の種付け作業を行った後、漁業者が養殖管理して成長した若布をオーナーが収穫する）を導入し、漁業外収入の確保を図る事を検討する。</p> <p>●アオリイカ産卵床・産卵用たこつぼ・ナマコ種苗の設置</p> <p>全漁業者は、地域の重要な水産物であるアオリイカ、マダコ、ナマコの資源増大対策としてアオリイカ産卵床や産卵用たこつぼ、ナマコの採苗を継続して実施する。</p> <p>●稚魚の放流</p> <p>全漁業者は、栽培漁業対象種で地域の重要な水産物であるマダイ、ヒラメ、マコガレイ、カサゴの資源増大対策として稚魚放流の取り組みに参加し、継続実施する。</p> <p>●海底耕耘の実施</p> <p>小型底引き網漁業者 20 名は、漁協と協力し、海底耕耘を実施する事により固くしてしまった海底を柔らかくし、マダイやカレイ類等の餌生物となる二枚貝や、多毛類の生息に適した環境へ改善することで、水産資源の増大を図るとともに、海底からの栄養塩添加を促す。</p> <p>●魚礁等の設置</p> <p>全漁業者は、漁協、地元行政機関と協力し、マダイやスズキ、カサゴ類等を蝟集させる漁場の整備を進め、効率的な漁獲による漁業収入の向上や増殖場の整備による水産資源増大の取り組みを継続して進める。</p> <p>●新規就業者・後継者の確保</p> <p>漁協は、全漁業者と協力し、後継者候補等に対する漁労技術の習得や漁業経営等に関する研修を実施し、継続して新規就業者の確保に努める。</p> <p>●延縄や小型底引き網等漁業者は、資源管理計画の取り組みによる、操業時間・休漁日の徹底に努め、サイズの小さい魚をリリースさせる。これらを、徹底する事により、ハモ等の漁獲高向上に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより、漁業コストを基準年から 1%削減させる。</p> <p>●省エネ航行の徹底</p> <p>全漁業者が、漁場への行き帰りの減速航行、係留中のエンジン停止、不要な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底の清掃による航行抵抗の低減など徹底した省エネ航行を励行することにより燃油の消費量を抑制し漁業コストの削減に取り組むとともに、省燃油活動に取り組む。</p> <p>●省エネ機器の導入</p> <p>若布養殖漁業者グループの漁船機関を競争力強化型機器導入緊急対策事業を活用して、現在よりも 10%の省エネ効果が認められる機器に交換し、当該漁業者の漁業コストを削減する。</p> <p>●漁業経営安定化対策事業の活用</p> <p>漁協は、燃油の高騰に備えるために、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進する。</p> <p>●若布加工の効率化</p> <p>若布養殖業者 7 名が、若布加工機器を整備し、若布加工工程の効率化を図りコスト削減に取り組む。</p> <p>若布養殖業に 1 名が新規就業し、若布刈取船を取得し、刈取作業の効率化を図る。</p>

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ●競争力強化型機器導入緊急対策事業 ●漁業経営セーフティーネット構築事業 ●漁業人材育成総合支援事業 ●水産業成長産業化沿岸地域創出事業 ●水産業強化支援事業 ●漁業施設貸与事業

2年目（平成32年度（2020年度））「所得4%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>下記の取り組みにより、漁業収入を基準年から2%向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●漁獲物品質向上 <ul style="list-style-type: none"> 若布養殖業者全員は、養殖種の統一や過密養殖を避けるため、養殖ロープの張り込み数上限を定めるとともに、張り込み感覚や種糸の感覚を拡大し、栄養塩が少ないと色落ちの原因になるので、栄養補給をし、品質の良い「鳴門ワカメ」の生産に努める。 漁協が開設している共販市場への出荷において、船曳網漁業を除く漁船漁業者182名は、規格外の小型魚や品質の悪い傷物の魚が混入して販売されると魚価が下がるため、以下の取り組みとともに、これまで以上に選別を徹底して魚価の維持、向上に努める。 一本釣りや小型底引き網、五智網漁業者等は、マダイ、スズキ、ハモ等の活魚について、漁獲による傷や船上で暴れることや漁船の活魚槽内への漁獲物の積みすぎに等により活力が低下し、ロス（死魚）が出やすく魚価の下落に繋がるため、漁船の生簀に収容する際には、浮き袋の膨張した漁獲物は、空気抜きを行い生簀に収容すること、選別の際に人の手で直接魚体に触れて魚が傷まないよう、手袋の着用を徹底すること、1操業で持ち帰る漁獲量の調整を行うことなどに取り組み品質の向上に努める。 漁船漁業者全員は、船上、魚槽、活魚槽等を定期的に清掃するとともに、市場への出荷時には汚れがつきにくく洗浄の容易なプラスチック製魚箱を使用し、衛生管理を徹底する。 ●養殖業の着業 <ul style="list-style-type: none"> 当漁協は、引き続き若布養殖業者と協力し、当部会地域での自家採苗を継続して取り組む。 地球温暖化により、例年9月下旬頃の漁場水温は20℃前後と地元産種苗の生育適水温より高いことから幼芽の枯死脱落（芽落ち）が発生しやすく、早期養殖生産用種苗の生産状況が不安定であることから、当部会である若布養殖業者は、高い水温条件下で生育可能な種苗を作出し、種苗生産の安定化を図っていく為に、種苗実験に取り組んでいる。 若布養殖業者の全体の生産量の3分の1までは、自家採苗で賄うことができるようになってきた、生産量を3分の2まで、増やせるように取り組み、良い種苗を作る為にも、衛生面等の徹底管理を怠らないように注意する。 今後も実験・試験を行い安定した漁業収入確保を図るための検討を行う。 ●若布加工の協業化 <ul style="list-style-type: none"> 平成31年に協業した若布養殖業者3名は、整備した加工施設を活用することにより、塩若布出荷量の増加に取り組む。 ●直販施設の活用による消費拡大・魚食普及 <ul style="list-style-type: none"> 漁協は、既存の漁協直販施設「魚彩館」を活用して地元の民宿や観光協会等とも
--------------	--

	<p>連携し、マダイやアオリイカ、マダコ、若布等の旬の魚をPRする直売を継続して取り組んでいる。</p> <p>また、若者の魚離れを無くすためにも、周年記念等のイベントを開催し、魚のつかみ取り、魚を使った料理の振舞い等を行い、地元住民のほか民宿等の観光客に対して地元の水産物の消費拡大・魚食普及に取り組んでいる。</p> <p>全漁業者は、ここで取扱われる漁獲物を出荷する等参加協力を行う。</p> <p>●観光漁業の取り組みによる収入の確保</p> <p>たこつぼ漁業者 19 名及び若布養殖業者 40 名は、新たにたこつぼの漁業体験や若布のオーナー制（一定長さの養殖若布ロープを一般消費者がオーナーとなって買い取り、ロープに若布の種付け作業を行った後、漁業者が養殖管理して成長した若布をオーナーが収穫する）を導入し、漁業外収入の確保を図る事を検討する。</p> <p>●アオリイカ産卵床・産卵用たこつぼ・ナマコ種苗生産の設置</p> <p>全漁業者は、地域の重要な水産物であるアオリイカ、マダコ、ナマコの資源増大対策としてアオリイカ産卵床や産卵用たこつぼ、ナマコの採苗を継続して実施する。</p> <p>●稚魚の放流</p> <p>全漁業者は、栽培漁業対象種で地域の重要な水産物であるマダイ、ヒラメ、マコガレイ、カサゴの資源増大対策として稚魚放流の取り組みに参加し、継続実施する。</p> <p>●海底耕耘の実施</p> <p>小型底引き網漁業者 20 名は、漁協と協力し、海底耕耘を実施する事により固くしてしまった海底を柔らかくし、マダイやカレイ類等の餌生物となる二枚貝や、多毛類の生息に適した環境へ改善することで、水産資源の増大を図るとともに、海底からの栄養塩添加を促す。</p> <p>●魚礁等の設置</p> <p>全漁業者は、漁協、地元行政機関と協力し、マダイやスズキ、カサゴ類等を蝟集させる漁場の整備を進め、効率的な漁獲による漁業収入の向上や増殖場の整備による水産資源増大の取り組みを継続して進める。</p> <p>●新規就業者・後継者の確保</p> <p>漁協は、全漁業者と協力し、後継者候補等に対する漁労技術の習得や漁業経営等に関する研修を実施し、継続して新規就業者の確保に努める。</p> <p>●延縄や小型底引き網等漁業者は、資源管理計画の取り組みによる、操業時間・休漁日の徹底に努め、サイズの小さい魚をリリースさせる。これらを、徹底する事により、ハモ等の漁獲高向上に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより、漁業コストを基準年から 2%削減させる。</p> <p>●省エネ航行の徹底</p> <p>全漁業者が、漁場への行き帰りの減速航行、係留中のエンジン停止、不要な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底の清掃による航行抵抗の低減など徹底した省エネ航行を励行することにより燃油の消費量を抑制し漁業コストの削減に取り組むとともに、省燃油活動に取り組む。</p> <p>●省エネ機器の導入・継続活用</p> <p>若布養殖漁業者グループの漁船機関を競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して、現在よりも 10%の省エネ効果が認められる機器に交換し、当該漁業者の漁業コストを削減する。</p> <p>●漁業経営安定化対策事業の活用</p> <p>漁協は、燃油の高騰に備えるために、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進する。</p> <p>●若布加工の効率化</p> <p>若布養殖業者 7 名は、平成 31 年度に整備した若布加工機器を活用し、若布加工工程の効率化を図りコスト削減に取り組む。</p> <p>平成 31 年度に新規就業した若布養殖業者 1 名は、整備した若布刈取船を活用し、</p>

	刈取作業の効率化を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ●競争力強化型機器導入緊急対策事業 ●漁業経営セーフティーネット構築事業 ●漁業人材育成総合支援事業 ●水産業成長産業化沿岸地域創出事業 ●水産業強化支援事業 ●漁業施設貸与事業

3年目（平成33年度（2021年度））「所得6%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>下記の取り組みにより、漁業収入を基準年から3%向上させる。</p> <p>●漁獲物品質向上</p> <p>若布養殖業者全員は、養殖種の統一や過密養殖を避けるため、養殖ロープの張り込み数上限を定めるとともに、張り込み感覚や種糸の感覚を拡大し、栄養塩が少ないと色落ちの原因になるので、栄養補給をし、品質の良い「鳴門ワカメ」の生産に努める。</p> <p>漁協が開設している共販市場への出荷において、船曳網漁業を除く漁船漁業者182名は、規格外の小型魚や品質の悪い傷物の魚が混入して販売されると魚価が下がるため、以下の取り組みとともに、これまで以上に選別を徹底して魚価の維持、向上に努める。</p> <p>一本釣りや小型底引き網、五智網漁業者等は、マダイ、スズキ、ハモ等の活魚について、漁獲による傷や船上で暴れることや漁船の活魚槽内への漁獲物の積みすぎに等により活力が低下し、ロス（死魚）が出やすく魚価の下落に繋がるため、漁船の生簀に収容する際には、浮き袋の膨張した漁獲物は、空気抜きを行い生簀に収容すること、選別の際に人の手で直接魚体に触れて魚が傷まないよう、手袋の着用を徹底すること、1操業で持ち帰る漁獲量の調整を行うことなどに取り組み品質の向上に努める。</p> <p>漁船漁業者全員は、船上、魚槽、活魚槽等を定期的に清掃するとともに、市場への出荷時には汚れがつきにくく洗浄の容易なプラスチック製魚箱を使用し、衛生管理を徹底する。</p> <p>●養殖業の着業</p> <p>当漁協は、引き続き若布養殖業者と協力し、当部会地域での自家採苗を継続して取り組む。</p> <p>地球温暖化により、例年9月下旬頃の漁場水温は20℃前後と地元産種苗の生育適水温より高いことから幼芽の枯死脱落（芽落ち）が発生しやすく、早期養殖生産用種苗の生産状況が不安定であることから、当部会である若布養殖業者は、高い水温条件下で生育可能な種苗を作出し、種苗生産の安定化を図っていく為に、種苗実験に取り組んでいる。</p> <p>引き続き、生産量の拡大と安定した種苗を作るために衛生面等の徹底管理を怠らないように注意し、若布養殖業者全体の生産量を賄えるような種苗育成ができるか検討する。</p> <p>今後も実験・試験を行い安定した漁業収入確保を図るための検討を行う。</p> <p>●若布加工の協業化</p> <p>平成31年に協業した若布養殖業者3名は、整備した加工施設を活用することにより、塩若布出荷量の増加に取り組む。</p> <p>●直販施設の活用による消費拡大・魚食普及</p> <p>漁協は、既存の漁協直販施設「魚彩館」を活用して地元の民宿や観光協会等とも連携し、マダイやアオリイカ、マダコ、若布等の旬の魚をPRする直売を継続して</p>
--------------	--

	<p>取り組んでいる。</p> <p>また、若者の魚離れを無くすためにも、周年記念等のイベントを開催し、魚のつかみ取り、魚を使った料理の振舞い等を行い、地元住民のほか民宿等の観光客に対して地元の水産物の消費拡大・魚食普及に取り組む。</p> <p>当漁協は、地元の小学校と協力し、小学校の行事で子どもたちに魚食普及の一環として、魚捌き方教室体験や若布の刈取り体験等に取り組んでいる。</p> <p>全漁業者は、ここで取扱われる漁獲物を出荷する等参加協力を行う。</p> <p>●観光漁業の取り組みによる収入の確保</p> <p>たこつぼ漁業者 19 名及び若布養殖業者 40 名は、新たにたこつぼの漁業体験や若布のオーナー制（一定長さの養殖若布ロープを一般消費者がオーナーとなって買い取り、ロープに若布の種付け作業を行った後、漁業者が養殖管理して成長した若布をオーナーが収穫する）を導入し、漁業外収入の確保を図る事を検討する。</p> <p>●アオリイカ産卵床・産卵用たこつぼ・ナマコ種苗生産の設置</p> <p>全漁業者は、地域の重要な水産物であるアオリイカ、マダコ、ナマコの資源増大対策としてアオリイカ産卵床や産卵用たこつぼ、ナマコの採苗を継続して実施する。</p> <p>●稚魚の放流</p> <p>全漁業者は、栽培漁業対象種で地域の重要な水産物であるマダイ、ヒラメ、マコガレイ、カサゴの資源増大対策として稚魚放流の取り組みに参加し、継続実施する。</p> <p>●海底耕耘の実施</p> <p>小型底引き網漁業者 20 名は、漁協と協力し、海底耕耘を実施する事により固くしてしまった海底を柔らかくし、マダイやカレイ類等の餌生物となる二枚貝や、多毛類の生息に適した環境へ改善することで、水産資源の増大を図るとともに、海底からの栄養塩添加を促す。</p> <p>●魚礁等の設置</p> <p>全漁業者は、漁協、地元行政機関と協力し、マダイやスズキ、カサゴ類等を蝟集させる漁場の整備を進め、効率的な漁獲による漁業収入の向上や増殖場の整備による水産資源増大の取り組みを継続して進める。</p> <p>●新規就業者・後継者の確保</p> <p>漁協は、全漁業者と協力し、後継者候補等に対する漁労技術の習得や漁業経営等に関する研修を実施し、継続して新規就業者の確保に努める。</p> <p>●延縄や小型底引き網等漁業者は、資源管理計画の取り組みによる、操業時間・休漁日の徹底に努め、サイズの小さい魚をリリースさせる。これらを、徹底する事により、ハモ等の漁獲高向上に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより、漁業コストを基準年から 3%削減させる。</p> <p>●省エネ航行の徹底</p> <p>全漁業者が、漁場への行き帰りの減速航行、係留中のエンジン停止、不要な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底の清掃による航行抵抗の低減など徹底した省エネ航行を励行することにより燃油の消費量を抑制し漁労コストの削減に取り組むとともに、省燃油活動推進事業に取り組む。</p> <p>●省エネ機器の導入・継続活用</p> <p>若布養殖漁業者グループの漁船機関を競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して、現在よりも 10%の省エネ効果が認められる機器に交換し、当該漁業者の漁労コストを削減する。</p> <p>●漁業経営安定化対策事業の活用</p> <p>漁協は、燃油の高騰に備えるために、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進する。</p> <p>●若布加工の効率化</p> <p>若布養殖業者 7 名は、平成 31 年度に整備した若布加工機器を活用し、若布加工工程の効率化を図りコスト削減に取り組む。</p> <p>平成 31 年度に新規就業した若布養殖業者 1 名は、整備した若布刈取船を活用し、</p>

	<p>刈取作業の効率化を図る。</p> <p>●漁港の老朽化対策</p> <p>漁協及び関係漁業者は、漁業用施設や漁家資産の保全を図るため、阿那賀・伊毘漁港にて南あわじ市が行う水産物供給基盤機能保全事業の計画査定及び事業実施に協力する。</p>
活用する支援措置等	<p>●競争力強化型機器導入緊急対策事業</p> <p>●漁業経営セーフティーネット構築事業</p> <p>●漁業人材育成総合支援事業</p> <p>●水産業成長産業化沿岸地域創出事業</p> <p>●水産業強化支援事業</p> <p>●漁業施設貸与事業</p>

4年目（平成34年度（2022年度））「所得8%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>下記の取り組みにより、漁業収入を基準年から4%向上させる。</p> <p>●漁獲物品質向上</p> <p>若布養殖業者全員は、養殖種の統一や過密養殖を避けるため、養殖ロープの張り込み数上限を定めるとともに、張り込み感覚や種糸の感覚を拡大し、栄養塩が少ないと色落ちの原因になるので、栄養補給をし、品質の良い「鳴門ワカメ」の生産に努める。</p> <p>漁協が開設している共販市場への出荷において、船曳網漁業を除く漁船漁業者182名は、規格外の小型魚や品質の悪い傷物の魚が混入して販売されると魚価が下がるため、以下の取り組みとともに、これまで以上に選別を徹底して魚価の維持、向上に努める。</p> <p>一本釣りや小型底引き網、五智網漁業者等は、マダイ、スズキ、ハモ等の活魚について、漁獲による傷や船上で暴れることや漁船の活魚槽内への漁獲物の積みすぎに等により活力が低下し、ロス（死魚）が出やすく魚価の下落に繋がるため、漁船の生簀に収容する際には、浮き袋の膨張した漁獲物は、空気抜きを行い生簀に収容すること、選別の際に人の手で直接魚体に触れて魚が傷まないよう、手袋の着用を徹底すること、1操業で持ち帰る漁獲量の調整を行うことなどに取り組み品質の向上に努める。</p> <p>漁船漁業者全員は、船上、魚槽、活魚槽等を定期的に清掃するとともに、市場への出荷時には汚れがつきにくく洗浄の容易なプラスチック製魚箱を使用し、衛生管理を徹底する。</p> <p>●養殖業の着業</p> <p>当漁協は、引き続き若布養殖業者と協力し、当部会地域での自家採苗を継続して取り組む。</p> <p>地球温暖化により、例年9月下旬頃の漁場水温は20℃前後と地元産種苗の生育適水温より高いことから幼芽の枯死脱落（芽落ち）が発生しやすく、早期養殖生産用種苗の生産状況が不安定であることから、当部会である若布養殖業者は、高い水温条件下で生育可能な種苗を作出し、種苗生産の安定化を図っていく為に、種苗実験に取り組んでいる。</p> <p>引き続き、生産量の拡大と安定した種苗を作るために衛生面等の徹底管理を怠らないように注意する。</p> <p>また、生産量の拡大の為にに向けた作業場等の増築・備品の購入等方策を検討する。今後も実験・試験を行い安定した漁業収入確保を図るための検討を行う。</p> <p>●若布加工の協業化</p> <p>平成31年に協業した若布養殖業者3名は、整備した加工施設を活用することにより、塩若布出荷量の増加に取り組む。</p> <p>●直販施設の活用による消費拡大・魚食普及</p>
--------------	---

	<p>漁協は、既存の漁協直販施設「魚彩館」を活用して地元の民宿や観光協会等とも連携し、マダイやアオリイカ、マダコ、若布等の旬の魚をPRする直売を継続して取り組んでいる。</p> <p>また、若者の魚離れを無くすためにも、周年記念等のイベントを開催し、魚のつかみ取り、魚を使った料理の振舞い等を行い、地元住民のほか民宿等の観光客に対して地元の水産物の消費拡大・魚食普及に取り組む。</p> <p>当漁協は、地元の小学校と協力し、小学校の行事で子どもたちに魚食普及の一環として、魚捌き方教室体験や若布の刈取り体験等に取り組んでいる。</p> <p>全漁業者は、ここで取扱われる漁獲物を出荷する等参加協力を行う。</p> <p>●観光漁業の取り組みによる収入の確保</p> <p>たこつぼ漁業者 19 名及び若布養殖業者 40 名は、新たにたこつぼの漁業体験や若布のオーナー制（一定長さの養殖若布ロープを一般消費者がオーナーとなって買い取り、ロープに若布の種付け作業を行った後、漁業者が養殖管理して成長した若布をオーナーが収穫する）を導入し、漁業外収入の確保を図る事を検討する。</p> <p>●アオリイカ産卵床・産卵用たこつぼ・ナマコ種苗生産の設置</p> <p>全漁業者は、地域の重要な水産物であるアオリイカ、マダコ、ナマコの資源増大対策としてアオリイカ産卵床や産卵用たこつぼ、ナマコの採苗を継続して実施する。</p> <p>●稚魚の放流</p> <p>全漁業者は、栽培漁業対象種で地域の重要な水産物であるマダイ、ヒラメ、マコガレイ、カサゴの資源増大対策として稚魚放流の取り組みに参加し、継続実施する。</p> <p>●海底耕耘の実施</p> <p>小型底引き網漁業者 20 名は、漁協と協力し、海底耕耘を実施する事により固くしてしまった海底を柔らかくし、マダイやカレイ類等の餌生物となる二枚貝や、多毛類の生息に適した環境へ改善することで、水産資源の増大を図るとともに、海底からの栄養塩添加を促す。</p> <p>●魚礁等の設置</p> <p>全漁業者は、漁協、地元行政機関と協力し、マダイやスズキ、カサゴ類等を蝟集させる漁場の整備を進め、効率的な漁獲による漁業収入の向上や増殖場の整備による水産資源増大の取り組みを継続して進める。</p> <p>●新規就業者・後継者の確保</p> <p>漁協は、全漁業者と協力し、後継者候補等に対する漁労技術の習得や漁業経営等に関する研修を実施し、継続して新規就業者の確保に努める。</p> <p>●延縄や小型底引き網等漁業者は、資源管理計画の取り組みによる、操業時間・休漁日の徹底に努め、サイズの小さい魚をリリースさせる。これらを、徹底する事により、ハモ等の漁獲高向上に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより、漁業コストを基準年から 4%削減させる。</p> <p>●省エネ航行の徹底</p> <p>全漁業者が、漁場への行き帰りの定速航行、係留中のエンジン停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底の清掃による航行抵抗の低減など徹底した省エネ航行を励行することにより燃油の消費量を抑制し漁労コストの削減に取り組むとともに、省燃油活動に取り組む。</p> <p>●省エネ機器の導入・継続活用</p> <p>若布養殖漁業者グループの漁船機関を競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して、現在よりも 10%の省エネ効果が認められる機器に交換し、当該漁業者の漁労コストを削減する。</p> <p>●漁業経営安定化対策事業の活用</p> <p>漁協は、燃油の高騰に備えるために、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進する。</p> <p>●若布加工の効率化</p> <p>若布養殖業者 7 名は、平成 31 年度に整備した若布加工機器を活用し、若布加工工</p>

	<p>程の効率化を図りコスト削減に取り組む。</p> <p>平成 31 年度に新規就業した若布養殖業者 1 名は、整備した若布刈取船を活用し、刈取作業の効率化を図る。</p> <p>●漁港の老朽化対策</p> <p>漁協及び関係漁業者は、漁業用施設や漁家資産の保全を図るため、阿那賀・伊毘漁港にて南あわじ市が行う水産物供給基盤機能保全事業の計画査定及び事業実施に協力する。</p>
活用する支援措置等	<p>●競争力強化型機器導入緊急対策事業</p> <p>●漁業経営セーフティーネット構築事業</p> <p>●漁業人材育成総合支援事業</p> <p>●水産業成長産業化沿岸地域創出事業</p> <p>●水産業強化支援事業</p> <p>●漁業施設貸与事業</p>

5 年目（平成 35 年度（2023 年度））「所得 10% 向上」

漁業収入向上のための取組	<p>下記の取り組みにより、漁業収入を基準年から 5% 向上させる。</p> <p>●漁獲物品質向上</p> <p>若布養殖業者全員は、養殖種の統一や過密養殖を避けるため、養殖ロープの張り込み数上限を定めるとともに、張り込み感覚や種糸の感覚を拡大し、栄養塩が少ないと色落ちの原因になるので、栄養補給をし、品質の良い「鳴門ワカメ」の生産に努める。</p> <p>漁協が開設している共販市場への出荷において、船曳網漁業を除く漁船漁業者 182 名は、規格外の小型魚や品質の悪い傷物の魚が混入して販売されると魚価が下がるため、以下の取り組みとともに、これまで以上に選別を徹底して魚価の維持、向上に努める。</p> <p>一本釣りや小型底引き網、五智網漁業者等は、マダイ、スズキ、ハモ等の活魚について、漁獲による傷や船上で暴れることや漁船の活魚槽内への漁獲物の積みすぎに等により活力が低下し、ロス（死魚）が出やすく魚価の下落に繋がるため、漁船の生簀に収容する際には、浮き袋の膨張した漁獲物は、空気抜きを行い生簀に収容すること、選別の際に人の手で直接魚体に触れて魚が傷まないよう、手袋の着用を徹底すること、1 操業で持ち帰る漁獲量の調整を行うことなどに取り組み品質の向上に努める。</p> <p>漁船漁業者全員は、船上、魚槽、活魚槽等を定期的に清掃するとともに、市場への出荷時には汚れがつきにくく洗浄の容易なプラスチック製魚箱を使用し、衛生管理を徹底する。</p> <p>●養殖業の着業</p> <p>当漁協は、引き続き若布養殖業者と協力し、当部会地域での自家採苗を継続して取り組む。</p> <p>地球温暖化により、例年 9 月下旬頃の漁場水温は 20℃前後と地元産種苗の生育適水温より高いことから幼芽の枯死脱落（芽落ち）が発生しやすく、早期養殖生産用種苗の生産状況が不安定であることから、当部会である若布養殖業者は、高い水温条件下で生育可能な種苗を作出し、種苗生産の安定化を図っていく為に、種苗実験に取り組んでいる。</p> <p>引き続き、生産量の拡大と安定した種苗を作るために衛生面等の徹底管理を怠らないように注意する。</p> <p>若布養殖業者全体の生産量が安定して賄えるようになり、丸山ブランドの若布として、ブランド化に向けての方策を検討する。</p> <p>今後も実験・試験を行い安定した漁業収入確保を図るための検討を行う。</p>
--------------	---

	<p>●若布加工の協業化 平成 31 年に協業した若布養殖業者 3 名は、整備した加工施設を活用することにより、塩若布出荷量の増加に取り組む。</p> <p>●直販施設の活用による消費拡大・魚食普及 漁協は、既存の漁協直販施設「魚彩館」を活用して地元の民宿や観光協会等とも連携し、マダイやアオリイカ、マダコ、若布等の旬の魚を PR する直売を継続して取り組んでいる。</p> <p>また、若者の魚離れを無くすためにも、周年記念等のイベントを開催し、魚のつかみ取り、魚を使った料理の振舞い等を行い、地元住民のほか民宿等の観光客に対して地元の水産物の消費拡大・魚食普及に取り組んでいる。</p> <p>当漁協は、地元の小学校と協力し、小学校の行事で子どもたちに魚食普及の一環として、魚捌き方教室体験や若布の刈取り体験等に取り組んでいる。</p> <p>全漁業者は、ここで取扱われる漁獲物を出荷する等参加協力を行う。</p> <p>●観光漁業の取り組みによる収入の確保 たこつぼ漁業者 19 名及び若布養殖業者 40 名は、新たにたこつぼの漁業体験や若布のオーナー制（一定長さの養殖若布ロープを一般消費者がオーナーとなって買い取り、ロープに若布の種付け作業を行った後、漁業者が養殖管理して成長した若布をオーナーが収穫する）を導入し、漁業外収入の確保を図る事を検討する。</p> <p>●アオリイカ産卵床・産卵用たこつぼ・ナマコ種苗生産の設置 全漁業者は、地域の重要な水産物であるアオリイカ、マダコ、ナマコの資源増大対策としてアオリイカ産卵床や産卵用たこつぼ、ナマコの採苗を継続して実施する。</p> <p>●稚魚の放流 全漁業者は、栽培漁業対象種で地域の重要な水産物であるマダイ、ヒラメ、マコガレイ、カサゴの資源増大対策として稚魚放流の取り組みに参加し、継続実施する。</p> <p>●海底耕耘の実施 小型底引き網漁業者 20 名は、漁協と協力し、海底耕耘を実施する事により固くしてしまった海底を柔らかくし、マダイやカレイ類等の餌生物となる二枚貝や、多毛類の生息に適した環境へ改善することで、水産資源の増大を図るとともに、海底からの栄養塩添加を促す。</p> <p>●魚礁等の設置 全漁業者は、漁協、地元行政機関と協力し、マダイやスズキ、カサゴ類等を蝟集させる漁場の整備を進め、効率的な漁獲による漁業収入の向上や増殖場の整備による水産資源増大の取り組みを継続して進める。</p> <p>●新規就業者・後継者の確保 漁協は、全漁業者と協力し、後継者候補等に対する漁労技術の習得や漁業経営等に関する研修を実施し、継続して新規就業者の確保に努める。</p> <p>●延縄や小型底引き網等漁業者は、資源管理計画の取り組みによる、操業時間・休漁日の徹底に努め、サイズの小さい魚をリリースさせる。これらを、徹底する事により、ハモ等の漁獲高向上に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより、漁業コストを基準年から 5%削減させる。</p> <p>●省エネ航行の徹底 全漁業者が、漁場への行き帰りの減速航行、係留中のエンジン停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底の清掃による航行抵抗の低減など徹底した省エネ運転を励行することにより燃油の消費量を抑制し漁労コストの削減に取り組むとともに、省燃油活動に取り組む。</p> <p>●省エネ機器の導入・継続活用 若布養殖漁業者グループの漁船機関を競争力強化型機器等導入緊急事業を活用して、現在よりも 10%の省エネ効果が認められる機器に交換し、当該漁業者の漁労コストを削減する。</p> <p>●漁業経営安定化対策事業の活用</p>

	<p>漁協は、燃油の高騰に備えるために、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進する。</p> <p>●若布加工の効率化 若布養殖業者7名は、平成31年度に整備した若布加工機器を活用し、若布加工工程の効率化を図りコスト削減に取り組む。 平成31年度に新規就業した若布養殖業者1名は、整備した若布刈取船を活用し、刈取作業の効率化を図る。</p> <p>●漁港の老朽化対策 漁協及び関係漁業者は、漁業用施設や漁家資産の保全を図るため、阿那賀・伊弉漁港にて南あわじ市が行う水産物供給基盤機能保全事業の計画査定及び事業実施に協力する。</p>
活用する支援措置等	<p>●競争力強化型機器導入緊急対策事業</p> <p>●漁業経営セーフティーネット構築事業</p> <p>●漁業人材育成総合支援事業</p> <p>●水産業成長産業化沿岸地域創出事業</p> <p>●水産業強化支援事業</p> <p>●漁業施設貸与事業</p>

(5) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発現されるように、地元の南あわじ市、兵庫県漁業協同組合連合会、兵庫県水産技術センター、兵庫県洲本農林水産振興事務所との連携を図る。
また、根拠地漁港における水産基盤整備事業、海岸保全施設整備事業及び漁業集落環境整備事業の計画策定及び事業実施に協力し、当該漁港の維持管理を推進することをもって漁家資産及び背後地住民の生命・財産を守る事に協力する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成30年度(2018年度):
	目標年	平成35年度(2023年度):

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ハモの漁獲高の向上	基準年	平成30年度(2018年度): 漁獲高	49,364 t
-----------	-----	------------------------	----------

	目標年	平成35年度（2023年度）： 漁獲高	56,866 t
--	-----	------------------------	----------

（4）上記の算出方法及びその妥当性

資源管理シートの2次曲線の予測値を参照している。

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティーネット構築事業	燃油高騰時の経費の増加に備えることにより、漁業支出の低減を図り、漁業所得を確保する
漁業共済・積立プラス	自然災害や予期せぬ不漁などの不慮の事故に備えることにより、漁業収入の安定を図り、漁業所得を確保する。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	できうる限りの省燃油活動に取り組むことにより、漁業支出の低減を図り、漁業所得を確保する。
水産多面的機能発揮対策事業	干潟等の保全活動による資源量の増大や魚食普及食育活動による水産物の消費拡大を図り、漁業所得を確保する。
漁業人材育成総合支援事業	意欲ある若者が漁業に新規参入し、継続して漁業に携わるための環境を整えるとともに漁業の高付加価値を担う人材を確保・育成し、地域漁業の再生を図る。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	若布加工施設を整備することにより、塩若布の出荷量の増加による漁業所得の確保を図る。
水産業強化支援事業	若布加工機器を整備することにより、若布加工作業の効率化による漁業経費削減を図る。
漁業施設貸与事業	新規就業者に若布刈取船を貸与することにより、若布刈取作業の効率化を図る。
水産基盤整備事業	増殖場、岸壁等の整備。
水産物供給基盤機能保全事業	漁港施設の長寿命化計画に基づき漁港施設の補修を行うことで漁家資産の保全を図る。
漁港施設機能強化事業	地震・津波対策対策及び高潮・高波対策のための漁港施設の機能強化
海岸堤防等老朽化対策事業	海岸保全施設の老朽化対策を計画的に推進することで、漁家及び地域住民の生命・財産を守る。
津波高潮危機管理対策事業	既存の海岸保全施設の緊急的な防災機能の確保及び避難対策を促進することにより、津波・高潮発生時における人命の優先的な防護を推進する
漁業集落環境整備事業	漁業集落排水施設の機能保全対策を計画的に推進。